

九州大学洋上風力研究教育センター洋上風力発電人材育成講座規程

令和4年度九大規程第73号

制定：令和5年3月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学洋上風力研究教育センター（以下「センター」という。）が開設する洋上風力発電人材育成講座（以下「講座」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 講座は、民間企業等から派遣される技術者、研究者等（以下「技術者等」という。）に洋上風力発電に関する高度な専門的技術を修得させ、民間企業等における各種事業に論理的に対応でき、かつ、リーダーシップを発揮できる人材の育成に寄与することを目的とする。

(講座のコース及び募集人員)

第3条 講座は、コースを設けて実施する。

2 前項コース及びその募集人員は、別表のとおりとする。

(受講資格)

第4条 講座を受講できる者は、現職の技術者等とする。

(受講申請)

第5条 講座を受講しようとする者は、所定の申込書によりセンターの長（以下「センター長」という。）に申請しなければならない。

(受講許可)

第6条 センター長は、前条の申請を行った者のうちから、専門領域、経験、募集人員等を総合的に考慮して講座の受講を許可する。

(受講料)

第7条 受講を許可された者は、所定の期日までに受講料を納付しなければならない。

2 前項の受講料の額は、別表のとおりとする。

3 既納の受講料は、返還しない。ただし、受講者の責に帰すことができない事由により受講できないときは、その受講できない期間に相応する受講料に相当する額を還付することができる。

(修了証書)

第8条 センター長は、所定の講座のコースを修了した者に対し、修了証書を授与する。

(事務)

第9条 講座に関する事務は、センター及び筑紫地区事務部において処理する。

(補足)

第10条 この規程に定めるもののほか、講座の実施に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表 (講座コース、募集人員及び受講料)

講座コース	募集人員	受講料	備考
洋上風力入門	20名	43,000円	8コマ
サイト条件評価	20名	73,000円	15コマ
洋上風車工学	20名	73,000円	15コマ
浮体設計	20名	73,000円	15コマ
支持構造物	20名	73,000円	15コマ
環境・経済評価	20名	43,000円	8コマ